

会議録（１）

会議の名称	令和８年度第１回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和８年７月１６日（木） 開会 午後１時３０分 閉会 午後３時４０分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階 会議室２，３
会長氏名	井上 久美子
出席委員	森田 明美 岡野 清史 井上 久美子 安藤 幸雄 石間戸 洋子 小玉 育代 清水 雅徳 川西 輝明 有田 真沙海 若村 和仁
欠席委員	なし
説明者の 職氏名	こども支援部 部長 生井 隆 こども政策課 課長 山岸 絵里子 主幹 井上 実可 主任 木寄 彩花 こども支援課 課長 鳴島 昌代 主幹 末次 和宏 主査 内山 理恵 主査 田島 洋美 保育課 課長 浅見 洋 主幹 平田 旭彦 主査 谷田部 ひとみ 主査 中村 千恵 富士見保育所上席所長 大野 祐美 健康福祉部 部長 関根 浩司 保健センター 所長 須田 あゆみ 主査 川村 裕美子
傍聴者の数	２人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	こども政策課 課長 山岸 絵里子 主幹 井上 実可 主任 木寄 彩花

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
【委嘱状の交付】	新たな委員に対して委嘱状の交付を行った。
事務局	本日の議題に入る前に、委員の出席状況を報告いたします。 委員定数 10 名に対し、10 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例（第 6 条第 2 項）の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。 また、本日の審議会は公開となっております。 それでは、次第 4 の議題に入らせていただきます。 議長は、飯能市児童福祉審議会条例の規定によりまして井上会長にお願いいたします。
議長	それでは、条例の規定に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、委員皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 はじめに、本日、傍聴の希望がありますので、これより傍聴人の入室を許可いたします。 （傍聴人、入室）
議長	それでは、次第 4 の議題に入ります。 議題（１）「子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業について」を議題といたします。 まず、資料について事務局から説明をお願いいたします。
保育課主幹	（資料 1-1 に基づき、子ども・子育て支援事業の進捗状況について（特定教育・保育施設・特定地域型保育事業）を説明。）
議長	説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委員	待機児童数は、育児休業中の者を除いていると説明がありましたが、国から放課後児童クラブを運営している関係者へ育児休業中は就労中と同様に取り扱うよう通知が出ました。育児休業中の保護者が保育所へ入所させたい場合の取り扱いはどのようなになっている

	か伺います。
保育課放課後児童 クラブ担当主査	既に入所している児童に対して、途中で保護者が育児休業を取得したとしても、継続して保育所の入所が可能です。しかし、育児休業中の保護者が新規に保育所の入所申請をすることはできません。
委員	育児休業中の者は保育所の利用ができないということでしょうか。
委員	保育所に入所することはできませんが、こども誰でも通園制度を利用することは可能です。
保育課長	放課後児童クラブに対して通知された内容は、既に放課後児童クラブを利用している方において育児休業を理由に退所とならないように留意することというものであり、放課後児童クラブでも育児休業中の新規利用申込はできない状況です。
議長	他にご質問は、ございますでしょうか。
	(質問なし)
議長	ご質問が無いようですので、引き続き、資料 1-2 と資料 1-3 について事務局から説明をお願いいたします。
こども支援課主幹 保育課主幹 保健センター主査 こども政策課主査	(資料 1-2、資料 1-3 に基づき、子ども・子育て支援事業の進捗状況(地域子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援関連事業の実施結果)についてを説明。)
議長	説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
議長	資料 1-2 にある妊婦健康診査の 335 件と資料 3 にある妊娠届出数の 339 件に数の相違がありますが何か理由があるのでしょうか。
保健センター主査	転出転入の都合により、他の自治体で受診する方もいるため、数字が合わない状況です。なお、受診状況は全て確認をしています。

議長	他にご質問は、ございますでしょうか。 (質問なし)
議長	ご質問が無いようですので、引き続き、資料 2 について事務局から説明をお願いいたします。
保育課主幹 保健センター主査 こども政策課主幹	(資料 2 に基づき、子ども・子育て支援事業の進捗状況について(令和 8 年度子ども・子育て支援関連新規事業等)を説明。)
議長	説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委員	保育園の待機児童数は国の算出方法では 0 なのに対し、実際には入所希望者がいるため、調整を行い対応したとのことですが、通常の受け入れとこども誰でも通園制度との調整はどのように行っているのでしょうか。
保育課長	こども誰でも通園制度は、現在 2 つの民間施設で運営しているところです。今後、ニーズを把握し、必要に応じて増設する等の対応をしていきたいと考えています。
保育課放課後児童 クラブ担当主査	さゆり幼稚園では、認定こども園の通常の受け入れとは別にこども誰でも通園制度の枠を設けていただいています。定期利用というかたちで、登録している決まった児童が定期的に通う事業を展開しています。 あかり保育園飯能では、自由利用というかたちで他市の方が利用することも可能としています。
議長	他にご質問やご意見は、ございますでしょうか。 (質問なし)
議長	ご質問がないようですので、議題(1)を終了いたします。 予定していた議題は以上ですので、これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。 事務局にお返しします。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____